

教育委員会会議録

令和2年6月2日（火） 午前10時00分 開会

午前10時23分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

長谷川洋教育長、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員
塩谷育代委員

3 説明のため出席した職員

加藤千春事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長
稲垣直樹教育管理監、山田知子総合教育センター所長、酒井寿幸総務課長
稲垣宏恭教育企画課長、高橋亮太財務施設課長、中田勝徳教職員課長
伊藤尚巳福利課長、大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長
伊藤孝明義務教育課長、鈴木能成特別支援教育課長、岩田政久保健体育課長
佐藤孝総務課担当課長、星原秀晴総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項（3）令和2年度第2回愛知県教科用図書
選定審議会の概要については、教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受け
ることとした。

（1） 令和3年度（2021年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況に ついて

中田教職員課長が、令和3年度（2021年度）採用愛知県公立学校教員採用選
考試験の志願状況について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（2） 令和3年度県立高等学校の学科改編について

小島高等学校教育課長が、令和3年度県立高等学校の学科改編について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（3） 令和2年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項
の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第6号 「オンライン」学習導入、において選択制を求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

オンライン学習は学校教育においてどのように扱っていくものであるのか。また、通常の授業とオンライン学習を選択制にすることについて、どのように考えていけばよいのか。

(小島高等学校教育課長)

各学校が臨時休業中に行ってきたオンライン学習は、臨時休業中の児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習支援として行われているものである。

今回、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、臨時休業が長期化した場合に限定した特例的な措置として、家庭におけるオンライン学習により児童生徒に十分な学習内容の定着が見られるなど一定の要件を満たせば、学校再開後の対面授業で取り扱わないことができることとされた。

しかし、オンライン学習は、学校教育法施行規則が定める遠隔授業とは異なり、授業時数には加えることができないものである。文部科学省の通知においても、児童生徒の学習保障のためには、可能な限り、臨時休業中に行ったオンライン学習についても、学校再開後に授業や補習などの対面指導を行うことが基本であるとされている。

こうしたことにより、学校における対面授業と、授業時数に加えることができない家庭学習の一環であるオンライン学習を同等に扱い、選択制とすることはできない。

(伊藤委員)

請願とは別として、学校が再開されたが、心配で欠席している家庭もある。選択制という制度かどうかは別であるが、いろいろな手立てを講じていかななくてはならない。スタディサプリを導入する今年度に限ってではなく、今後に向けて、様々な可能性について検討していかななくてはならないと思う。

(小島高等学校教育課長)

今年度、スタディサプリを導入しているため、様々なケースにおいて、オンライン学習にどのような可能性があるのかを研究していきたい。

7 議案

なし

8 協議題

長谷川教育長が各委員に諮り、協議題（１）令和２年度教育委員会所管６月補正予算（案）について、協議題（２）工事請負契約の締結について、及び協議題（３）義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

（１） 令和２年度教育委員会所管６月補正予算（案）について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

（２） 工事請負契約の締結について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

（３） 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

な し

10 特記事項

（１） 長谷川教育長が今回の会議録署名人として塩谷委員を指名した。

（２） 宮崎邦彦氏から、「オンライン」学習導入、において選択制を求める請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、５分以内に限り口頭陳述することを許可した。

（３） 傍聴人 １名